

産官学連携本部 特定研究員（ビジネス法務担当）公募要領

職務内容を変更しました。（2015年3月12日）

2015年3月11日

職種	特定研究員（ビジネス法務担当）
募集人員	若干名
所属	産官学連携本部（法務部門） ※現在、弁護士5名（うち1名非常勤）を含む7名の法務担当者が在籍。
勤務場所	京都市左京区吉田本町 吉田本部構内 ※職種Ⅰについては、場合により、桂キャンパスに設置の桂サテライト勤務となる可能性もある。（面接時、希望に基づき相談可能。）
職務内容	<p>職種Ⅰ</p> <p>（1）契約実務（主に、技術関連契約、知財契約等。大型プロジェクト、英文契約を含む）</p> <p>（2）規程・契約雛形等の作成</p> <p>（3）産官学連携を推進するための法的な諸制度構築、契約上の法的諸問題についての調査研究とその結果の取り纏め</p> <p>（4）法務研修会等の企画・運営等</p> <p>（5）会社法等関連の法務（大学発ベンチャー支援関係を含む。）</p> <p>（6）その他法務関係業務（一部事務的業務を含むこともある。）</p> <p>職種Ⅱ</p> <p>（1）官民イノベーションプログラム等大学発ベンチャー育成に関する法務 （参考）官民イノベーションプログラム http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fund/dai2/siryou2.pdf</p> <p>（2）大学発ベンチャー育成に関する法制度・法的諸問題についての調査研究の実施とその結果の取り纏め</p> <p>（3）契約実務（主に、技術関連契約、知財契約等。英文契約を含む）</p> <p>（4）規程・契約雛形等の作成</p> <p>（5）法務研修会等の企画・運営等</p> <p>（6）その他法務関係業務（一部事務的業務を含むこともある。）</p>
応募資格	<p>【必要条件】</p> <p>1. 大学法学部卒業以上（それと同等の能力を有すると認められる者を含む）</p> <p>【該当するとより望ましい条件】</p> <p>1. （職種ⅠⅡ共通）弁護士資格保有者</p> <p>2. （職種Ⅰについて） 企業法務部門（知財部門の法務担当を含む）、または大学産官学連携関係部署等における法務実務の経験を有する者 （職種Ⅱについて） 企業または金融機関の法務部門における法務実務の経験を有する者</p> <p>3. （職種ⅠⅡ共通）ビジネス英語能力を有する者</p>

選考基準	<p>以下の観点を考慮して総合的に判断する。</p> <p>職種ⅠⅡ共通</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務を遂行可能な法的知識・実務能力を有すること 2. 組織内勤務に必要な柔軟な思考力、調整力、コミュニケーション能力を有すること。 3. 今後当該分野におけるキャリア構築の意欲があり、その可能性が認められること。 <p>職種Ⅰについて</p> <p>※ 産官学連携に関する契約や大型プロジェクト推進・運営のための法務に関わっていただきます。単なる法的チェックにとどまらず、未知の法的問題の解決に取り組み、多様なバックグラウンドを有する者をまとめてプロジェクトの推進に寄与する、企画・推進型の法務に興味をお持ちの方を求めています。国家プロジェクトや臨床契約関係の法務に興味をお持ちの方も歓迎致します。</p> <p>職種Ⅱについて</p> <p>※ 大学発ベンチャーの育成に興味を持ち研究成果の事業化による新しい社会的価値の創出に貢献にしたいと考える方、ベンチャー支援、ファイナンスに興味をお持ちの方を求めています。</p>
採用年月日	平成 27 年 5 月 1 日以降で応相談
採用期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (年度更新により、最長 10 年、選考の結果複数年契約の場合も有)
勤務形態	週 5 日(土日曜、祝日、年末年始、創立記念日及び夏季一斉休業日を除く) 裁量労働制：8 時 30 分～17 時 15 分を基本とし、労働者の決定に委ねる。
給与等	経歴・実績・採用後の業務内容等を考慮の上、決定する ※ 上記のとおり個別事情を考慮し決定することになりますので、参考額をお知りになりたい方は個別にお問い合わせください。
手当等	諸手当・賞与・退職手当等の支給はなし
労働保険	労災保険および雇用保険の適用あり
社会保険	文部科学省共済組合（医療保険、年金等）の適用あり
応募方法	(1) 履歴書（所定様式、写真添付、学歴、職歴、E-mail アドレスも記入） (2) 職務経歴書（これまでの業務・業績説明を含む） (3) 論文「法務の仕事とは何か」（800 字程度）
応募締め切り	適任者が決定次第、公募を締め切ります
選考方法	書類審査の後、書類審査通過者に随時面接を実施します (交通費は自己負担となります)
書類提出先	〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学研究国際部産官学連携課 産官学連携企画掛 宛 ※封筒の表に「特定研究員（ビジネス法務担当）職種●の応募」（●にⅠまたはⅡを記入）と朱書きの上、必ず簡易書留、宅配便等、受取りの確認ができる方法で送付すること。（応募書類は原則として、返却しない。法務担

	当について同時に2つの公募を実施しているため、I IIのいずれの種別かを明記のこと。また、双方希望の際はその旨記載のこと。）
問い合わせ先	京都大学研究国際部産官学連携課 産官学連携企画掛（阪本・大平） TEL : 075-753-5536 E-mail : sanren-jinji*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えること）